

登記所備付地図作成作業の再開について (お知らせ)

熊本地方法務局では、平成28年熊本地震により延期していた以下の作業地域において、登記所備付地図作成作業を再開します。

なお、今年度は、本地図作成作業の準備作業として、当該地域及び隣接地域の基準点の復旧作業を実施し、来年度に一筆地調査・測量、地図作成・登記手続等の各作業を実施する予定です。

当該作業に関する御質問等がございましたら、お問合せ先まで御連絡ください。

作業対象地域一覧表	
熊本市東区	江津一丁目の一部、江津三丁目、江津四丁目、下江津一丁目の一部、下江津二丁目の一部、下江津五丁目の一部

同作業対象地域図（赤枠で囲まれた部分）



☆お問合せ先

〒862-0971

熊本市中央区大江三丁目1番53号

熊本第二合同庁舎

熊本地方法務局復興事業対策室 TEL 096-364-2221